

## 不調に終わった WTO 閣僚会議

WTO ドーハラウンドの閣僚会議が、11月30日から三日間の日程で終わりました。

ドーハラウンドは、2001年カタールのドーハで始まり、8年経過することになります。このラウンドは、開発途上国からの食料輸出拡大のため、先進国の農業補助金をどう削減するかが大きな焦点と言われてきました。

ウルグアイラウンドなど、これまでの交渉は、市場アクセスの改善に向け、もっぱら輸入国側の関税の引き下げに重点が置かれてきました。農産物関税の引き下げも累次に渡って行われ、結果として、世界の農産物貿易は大きく拡大しました。日本は、今や世界に冠たる食料輸入国です。

関税の引き下げは、安い農産物が手に入る点において、輸入国側の消費者に大きなメリットがあります。しかし、どちらかといえば先進国でもある輸出国側の論理で進められたといえそうです。その輸出国側は、相手国の関税の引き下げを強く主張する一方で、欧米をはじめとして自国の農業保護のため、関税をまもり、農業補助金を維持し続けてきたという経緯があります。ドーハラウンドは、この食料輸出国の、いわば“身勝手”な実情にメスを入れようとしたのです。

しかし、先週の閣僚会議は何も進展することなく終わりました。出席したある国の閣僚は「“交渉”にならなかった。」と言っています。つまり、ラウンドをまとめようという雰囲気になかったということでしょう。

EU、ブラジルなどは、閣僚会議の不調の原因は米国にあるとしています。農業補助金の削減に米国は最も消極的であるというわけです。

確かに、米国は、輸出補助金をはじめ農業補助金によって国内農業を守っています。米国は、農家の経営規模も大きく政府からの農業補助金などない、と思っておられる方も多いでしょうが、実際は違います。毎年、巨額の農業補助金が使われています。米国は、政治的に農業補助金の削減に慎重であり続けてきました。その姿勢は変わっていないということです。米国とは、そういう国です。

しかし、不調の原因を米国の国内事情のみで判断することは適切ではありません。根底には次のような事情もありそうです。

一つは、世界が貿易の拡大に「慎重」になっていることがあります。

これまでの世界経済は、中国、東南アジアといった輸出主導型の国々による、米国という巨大な消費国への輸出を軸に、その拡大が図られてきました。巨額の経常収支の赤字を抱える（巨額な資本の輸入国であることを意味します。）米

国と、中国、日本をはじめとした多数の経常収支の黒字国（資本の輸出国であることを意味します。）という不均衡な構造の中に、世界経済がありました。しかし、世界中のお金が米国に集中した結果、巨大な資産バブルが発生。それがはじけ、リーマンショックに端を発した金融危機と、それに続く世界同時不況につながります。

世界経済が安定的に拡大するには、グローバルインバランスと言われる不均衡な貿易構造の是正が必要、との認識で各国は一致しており、ピッツバーグサミットの共同声明にもこの旨明示されました。

問題は、どのようにして不均衡を是正するかですが、それは簡単ではありません。この点に関して議論は省略しますが、いずれ、これまでのような、米国の巨大な消費をあてにした貿易の拡大は持続できないことに、世界は気がつきました。しかし、それをどのように転換するかはこれからです。まずは、足下にある不況から脱却するのが先という切実な問題もあります。

大恐慌以来と言われる世界的経済不況は、ドーハラウンドの進展に大きな影を落としたといえます。

今の貿易構造を前提とした貿易の拡大はできない、それ以前に解決すべき問題がある、ということでしょう。特に不況以外にも様々な内政、外政上の課題をかかえる米国のオバマ政権にとって、政策実施における貿易問題の優先性は低いとみられています。

さらに、米国にとっての本音は、もう一つ別のところにありそうです。2008年ブッシュ大統領のもと新農業法が制定されました。固定払い、不足払い(CCP)制度など、これまでの農家支援制度を維持継続するとともに、平均作物収入選択(ACRE)プログラムと呼ばれる新たな支援制度の導入やバイオ燃料政策との一体化など、全体として国内農業保護の枠組みを強化しています。2008年から2012年までの5年間の支出総額は2,890億ドルを見込んでいます。国内農業補助金の削減はこの新農業法と真っ向からぶつかります。米国がラウンドの締結に積極的になれない最大の理由は、ここにありそうです。

昨年の世界的な穀物価格の急騰、一部食料輸出国による禁輸措置の実施も大きく影響しているようです。食糧輸入国の中には、自給率の向上への取り組みの動きが出ており、今以上の農産物の関税の引き下げには慎重になっているようです。

参加国が153カ国に膨れ上がり、各国の利害、得失がこれまで以上に複雑に絡み合うとともに、中国、インドなどの国々の発言力が格段に高まり、合意の形成が困難になってきていることも指摘されています。

発足以来8年を経過し、4年ぶりとなった閣僚会議が何の進展を見せることなく終了したことで、今後のWTOのあり方も問われそうです。一方で、EPA、

FTA といった二国間や NAFTA（米国、カナダ、メキシコなど）などの特定の国による貿易の自由化交渉は進むかもしれません。そうだとすれば、いよいよ WTO の存続自体が危ぶまれることとなります。

農産物のこれ以上の自由化には慎重にならなければなりません。同時に貿易立国であるわが国にとって、今後とも貿易の拡大促進を進めていかなければなりません。そのためには、WTO 交渉の早期妥結が望まれます。もちろんわが国農業に関して「守るべきは守る。」との姿勢を堅持することを前提としてですが。

WTO の動向には今後とも注視していかなければなりません。